

令和6年7月12日

医療機関の長様

「HPV ワクチンのキャッチアップ接種の周知のお願い」

現在 HPV ワクチンの接種は、小学校6年生から高校1年生の女子を対象に定期接種として行っており、9価の「シルガード®」が主に使用されています。

接種回数は、1回目が15歳以上の場合は3回接種(2回目は2か月後、3回目は初回から6か月後)、1回目が15歳未満の場合2回接種(2回目が6か月後)となります。

平成25年6月から令和3年11月まで積極的勧奨を差し控えた経緯があります。この期間に接種の機会を逃した11年間分の人を対象に、令和4年4月から HPV ワクチンのキャッチアップ接種が行われてきました。しかし、キャッチアップの制度は、令和7年3月に終了します。

このため、キャッチアップ対象者と現在高校1年生の方は、令和6年9月中までに1回目を開始する必要があります。

定期接種者とキャッチアップ対象者は全額公費(無料)で受けられますが、もし接種機会を逃して自費で受けると、1回25,000円以上かかります。

対象者への周知・広報をお願いいたします。

○ **キャッチアップ対象者** :H9年度生まれ～H19年度生まれ
(1997年4月2日～2008年4月1日生まれ)

○ **キャッチアップ期間**: 令和7年3月まで

* 神奈川県医師会公衆衛生委員会から関係資料の PDF を「秦野伊勢原医師会 HP 会員へのお知らせ」に載せました。ご利用下さい。

公衆衛生担当理事 杉山 和子